

平成21年 1 月宮崎県臨時県議会
総務政策常任委員会会議録
平成21年 1 月22日

場 所 第2委員会室

平成21年1月22日（木曜日）

午前10時30分開会

会議に付託された議案等

○議案第1号 平成20年度宮崎県一般会計補正
予算（第3号）

○その他報告事項

・経済・雇用緊急対策について

出席委員（9人）

委員 長	外山 衛
副委員 長	新見 昌安
委員	米良 政美
委員	中村 幸一
委員	黒木 覚市
委員	中野 一則
委員	中野 ・ 明
委員	鳥飼 謙二
委員	井上 紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県民政策部

県民政策部長	丸山 文民
県民政策部次長 （県民生活担当）	宮田 廣志
部参事兼総合政策課長	土持 正弘

総務部

総務部長	山下 健次
総務部次長 （総務・職員担当）	吉瀬 和明

部参事兼総務課長	馬原 日出人
部参事兼人事課長	岡村 巖
行政経営課長	加藤 裕彦
財政課長	西野 博之
市町村課長	四本 孝
総務事務センター課長	柄本 寛

議会事務局

事務局 長	石野田 幸藏
事務局 次長	弓削 孝幸
総務課 長	田原 新一
議事課 長	富永 博章
政策調査課 長	桑山 秀彦

事務局職員出席者

総務課 主幹	黒田 渉
議事課 主査	湯地 正仁

○外山委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。日程案につきましては、お手元に配付のとおりでありますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時32分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

報告事項の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いたします。

○丸山県民政策部長 まず、説明に入ります前

に、本日、政策担当次長の渡邊が家庭の事情によりまして欠席させていただいております。報告させていただきます。

それでは、説明に入らせていただきます。県民政策部からは、今般の臨時県議会に提案しております補正予算案に係る背景と経緯等につきまして説明をさせていただきます。

常任委員会資料の1ページをお開きください。御承知のとおり、世界は100年に一度と言われる不況に陥っておりまして、本県におきましても、雇用調整の動きが出るなど、経済情勢は一段と厳しさを増しております。このような中、県議会の皆様方からも重ねて御要望いただいたところではありますが、県民の不安を一刻でも早く解消し、本県経済の回復と県民生活の安定を図る対策を講じるため、県におきましては、昨年12月22日に宮崎県経済・雇用緊急対策本部を設置しまして、26日に経済・雇用緊急対策を取りまとめたところであります。その内容について説明をさせていただきます。

まず、1の経済・雇用緊急対策の進め方についてであります。今回の対策は平成21年3月まで、すなわち今年度の2月補正予算までに措置すべき内容として、3つの考え方に従って進めていくこととしております。1つ目は、(1)にありますように、国の第2次補正を待たずに緊急に対応すべき対策のうち、現行予算の範囲内で対応可能なものにつきましては、直ちに実施に移すこととし、具体的には、住居喪失者に対する県営住宅等の提供や、雇いどめ等を受けた方々を対象とした県の臨時的雇用など、既に取り組んでいるところであります。また、(2)にありますように、国の第2次補正予算の成立を待たずに、県として緊急に対応すべき対策のうち、予算の補正が必要なものにつきまして、今

回、補正予算案をお願いしているところであります。次に、(3)として、国の第2次補正予算を受けて対応すべきものにつきましては、国の動向を踏まえまして対応することといたしております。

2ページをごらんください。以上の考え方のもとにおきまして、具体的内容につきましては、大きく、経済対策と雇用対策の2つで構成しております。1つ目の経済対策としては、2ページにございますように、セーフティネット貸付の融資枠の拡大などの金融対策と公共事業等の実施、雇用創出につながる諸産業の振興などの産業振興・雇用創出につながる対策を掲げております。

また、雇用対策としては、3ページにありますように、離職者への生活支援や住宅喪失者への生活支援などの離職者支援と、雇用調整助成金の活用等によります雇用維持対策、緊急地域共同就職支援事業等による雇用の場の確保及び就労支援を掲げており、また学生支援といたしまして、県育英資金に、勤労学生が勤務先の倒産や雇用調整などの事情によりまして職を失った場合に、学生本人を支援する特例緊急採用制度を設けることを掲げております。

4ページをごらんください。これまで説明いたしました経済対策と雇用対策の内容につきまして、大きく、現行予算で対応するものと新たな予算措置を伴うものに区分して、特徴的なものをまとめております。表の下半分が新たな予算措置を伴うものとして、12月26日時点で取りまとめたものであります。今回、提案させていただいております補正予算案は、これに基づきまして事業を具体化したものであります。

なお、今回は県民政策部分の補正予算はございませんが、関係部局から各常任委員会に補正

予算案を説明の上、御審議をいただくことになっております。

説明は以上であります。よろしく申し上げます。

○外山委員長 説明が終了いたしました。報告事項についての質疑がございましたら、お願いいたします。

○米良委員 所管外で大変恐縮ですけれども、わかる範囲内でお答えいただきたいと思えます。まず、今回の64億何がしかの補正、これは確かにありがたいと思っておりますが、ただ、歳入財源を見ておられますと、繰入金とか諸収入で46億5,000万ですね。今の予算の範囲内で歳入財源に充てるということからすれば、なぜこの12月議会でやらなかったのかというジレンマを持つわけです。これはありがたいのは確かですけれども、こういう歳入財源で賄うということであれば余計、私たちは産業活性化・雇用対策特別委員会で相当議論をしましたけれども、あの時点でなぜやらなかったのかなと思えてならないわけです。苦言といいましょうか、率直な意見として申し添えておきたいというふうに思いますが、それについて部長、何かありましたら、お答えいただきたいと思えます。

それから、所管外だと思いますが、セーフティネット貸付の融資枠の拡大ということですが、歴史的な背景からいきますと、特に中小企業の貸付枠というのは毎年余っていくとか、なかなか利用が100%ないということに来ておるわけですが、今度の景気対策で皆さんたちがどういう見通しをされておられるのか、ある程度、財政枠の中できちっと整理ができておると思えますが、わかっておればお聞かせいただくと幸いと思えます。

もう一つ、3ページにあります住宅喪失者へ

の生活支援ということではありますが、都会等の例に倣って宮崎県も挙がっておりますが、参考のために、住宅喪失者というのは宮崎県でどの程度あるのか、わかる範囲内で、どなたでも結構ですが、お聞かせください。

○丸山県民政策部長 対策がちょっと遅かったんじゃないかという話だと思っておりますが、県でもいろいろ検討はしてきて、22日に緊急対策本部を立ち上げたところですが、9月ぐらいからでしょうか、リーマンショックが起きていろいろあって、こういうふうには経済が非常に厳しくなったというのはたしか11月ぐらいからと思っておりますけれども、その間、国も1次補正、2次補正を考えていらっしゃいましたし、そっこのほうも模様眺めというような気もあつたんじゃないかと私は考えておるんです。しかし、それでも、例えば国富町の日立プラズマディスプレイの派遣の雇いどめとか、そういう問題も表に出てきましたし、何とかやらないかんということでいろいろやったんですけれども、結局は、今回の補正予算の上程は1月議会になってしまったということでもあります。この対策を一生懸命やることによって県内の経済状況がよくなればということをお願いしておるところであります。今回、64億、前倒しする分が多いわけがありますけれども、議決していただいたならば、早急に実施して、県内の雇用情勢がいいほうに回転するように頑張っていきたいと考えておるところであります。

○土持総合政策課長 県内でどれぐらい住宅喪失者がいるのかということですが、正確な数字というのは私どもも把握しておりません。ただ、今回、年末から年始にかけて、住宅の入居相談を受け付けたわけですが、住居に関する相談が15件ありまして、

具体的な入居相談というのはそのうち6名あったと。そして、実際、1名、15日に入居されているという状況のようでした、全体でどれくらいの方が都会と同じように住居を失った状態になっているのかという数字については、把握できておりません。

○米良委員 いずれにしても、今、部長からありましたように、60何億かの予算が確実に消化されて大きな成果を上げますように、私からも要望しておきたいと思います。

○中村委員 きょう、知事の提案理由説明がありました。今、部長もおっしゃいましたが、県民生活に直結する事業などを前倒して実施する、また庁舎の維持管理などに要する経費についても前倒して措置することにいたしました、こう書いてあるわけね。前倒しということは、後々やることを前倒しするという意味でしょう。景気・雇用対策については、1年間、期間があったものを、この辺でやらなくちゃならなかったものを前倒してやるだけであれば、1年間トータルでは何も対策を打っていないということになる。新たな事業を展開してこそ初めて潤ってくるのであって、この辺でやらなくちゃならなかったことを前倒ししてやったのであれば、1年間トータルすると、何も雇用対策、景気対策にならないということじゃないんですか。なぜ前倒しという言葉を使うわけ。提案理由の説明でも部長の説明でも、前倒ししてと、2回も3回も出てくる。前倒しをやるのであれば、1年間トータルで予算を組んだ中で、9月にやらなければならぬものを今緊急にやりましょうと。ここでは空白になってくる。それでは、景気・雇用、経済対策にならない。雇用にもつながらぬ。これをやりますが、そのほかのこともやりましょと、前倒しという言葉がどういう言葉で使っ

ているのか、わからぬ。

○丸山県民政策部長 前倒しでやるということは、県として、いつかやらなきゃいけない事業を当初計画より時期を前にしてやるということですね。今回の、例えば公共事業なんかほとんど前倒しのものが多いんですけども、当然それはやらないかんわけでありまして、その後どうするかという話だと思うんです。それは、(3)にもありましたように、国の第2次補正予算、これは先行きは、いつ可決になるかわかりませんが、これもございますし、これで県に幾らぐらいのお金が、例えば交付金として入るか、ちょっとわかりませんが、不明でありますけれども、それで効果があるということであれば、国の2次対策を待って、国から県に来た金を執行するというで間に合えばそれで済むと思うんですが、それでも経済情勢がなかなかということであれば、県としてもそのあたりは、2月補正とかあるいは当初予算に対する考え方の整理、そのあたりが出てくると思います。そういう中で方向性を見出していく必要があると考えております。

○中村委員 部長の説明は無理なところがあったような気がするんですけども、例えば歩道の整備とかいろいろ書いてあったようだけれども、これはもちろん、さっきから繰り返になるが、9月か10月でやらないかんかったことを今度やりますよと、そのほかはないわけですか。それじゃ、1年間の分をちょっと早くやっただけ、いわゆる前倒しだ。そうしたら、建設業は潤うわけがない。これは、もっと何か、別個とする考え方があってしかるべきだと。そうでないと、全体的な景気浮揚にはならないという考え方なんです。その辺を、前倒しという言葉じゃなくて、仕事の創出をしていただいでやっていかな

いと、景気・雇用対策にもならないと私は思うんです。言葉の使い方が悪いのかもしれませんが。

○土持総合政策課長 公共事業が一番わかりやすいのかもしれませんが、例えば土木あたりでも、これは財政サイドで答えたほうがいいのかもかもしれませんが、いろんな事業箇所がございまして、それを補助公共でやるのか、県単でやるのかという検討はずっとやっている。材料はあるわけです。その中で年度年度、箇所づけをしていって、事業執行していく。そういう中で今回、21年度予定していたものか何か、候補であるものの中から県単で予定しているものを前倒しでやったということで、21年度は21年度で、新たにそういう数多くある箇所の中からまた予算箇所づけをしていくということですので、どう説明していいかわかりませんが、20年度予定していたものからすると、かなり前倒しでその分が膨らんだというふうに理解していただいたほうがよろしいんじゃないかと思えます。

それから、今回、雇用創出に係る部分につきましても、新たにお願いをしておりますので、そういったところで新たな経済効果につながるようなものが出てくるというふうに考えております。

○中村委員 大体わかるんですが、そういった意味では我々が、例えばの話ですが、都城土木事務所管轄で、ああいうこともせにゃいかんのではないのという提案をしますね。それもずっと延びている部分があるんです。各土木事務所あたり、振興局もそうですが、そういったところに、今までやらなくちゃならないもので予算の関係でストップをかけていたものについても申し出てくれと、予算を後でつけていこうとい

うぐらいのことがないと、潤わない。そういうことをひとつお願いします。

○鳥飼委員 一つは要望ですけれども、総合政策課でまとめたということで、こういう説明の資料もいただいたんですけども、概要が余りわからないんですね。大体こんなことかなというふうな説明があっただけで、私どもはなかなか判断しにくいので、何か具体的なものをつけていただきたいと、要望しておきたいと思えます。

今回の60億の中で、公共事業が40億、その他が20億ということになるのかなと思うんですが、各県やはり苦勞していろんな対策を打っていますし、宮崎県も何をやればいだろうかということで、原課にいろいろ要請したりとか、総合政策課の中で考えていただいたりとかいうことで大変御苦勞いただいたのかと思うんですが、宮崎県ならではのこのような取り組みが今回あるのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○土持総合政策課長 新たな雇用創出に係る部分につきましては、松林の整備とかそういうものが入っておりますので、そういったところで見れるのかなというふうに思いますが、この対策でまとめておりますことで申し上げますと、3ページの学生支援ですけれども、ここについては全く本県独自でございまして、いわゆる勤労学生が勤め先の事情で職を失った場合に、その学生に対しまして奨学金を適用対象とする。これが本県独自のものではないかというふうに考えております。

○鳥飼委員 3ページの4は、勤労学生が職を失った場合、支援する特例緊急採用制度を設けると書いてあるんですけども、もうちょっと詳しく説明してもらえますか。

○土持総合政策課長 通常は、保護者がそうい

う状況のときにこの対象になるわけですが、今申し上げましたような事情で新たに枠を、そういう学生用の枠を設定したというふうに聞いております。

○外山委員長 県が採用するわけ、受け皿は。

○土持総合政策課長 あくまでこれは育英資金の貸与でございますので、保護者の事情だけではなくて、それも当然対象になるわけですが、勤労学生、もともと学生が働いて収入をある程度得て通学していたというときに、勤め先から何らかの事情で解雇されたというときに、この奨学金の貸与対象にしますということです。学生本人を奨学金の貸付対象にしますと。

○鳥飼委員 新たな貸与を始めますということですね。

○土持総合政策課長 そういう制度を採用するということです。

○鳥飼委員 額自体はそんなに大きな額ではないと思いますが、本県独自だということですが、これは総務のほうになるかと思うんですけれども、今、国会で2次補正の議論が進められております。これが通過した段階で措置をされる部分もあるだろうというふうに思いますし、それが通過をする前にやった雇用対策事業では、後、特別交付税で措置をするというようなものも聞いているんですけれども。これが6,700億、3月期の分があるんだそうなんですけれども、結局ここで言いますと、例えば基金の取り崩しが31億とか、いろいろありますけれども、財政の議論になって恐縮ですけれども、ほぼ担保されるというふうな判断に、向こうの意見もあるでしょうけれども、県民政策部でも考えておられるのでしょうか。そんな議論をしておられますか。

○土持総合政策課長 我々はそこまで立ち入っ

て財政とは議論しておりませんが、後で財政のほうに確認していただきたいと思いますが、我々は十分対応できるのではないかとこのように思っております。

○鳥飼委員 気になるのは、基金も少なくなってきたというのがあるから、基金を今回取り崩すということですが、後々返ってくるということでは、特交の6,700億円にしても、地域活性化・生活対策臨時交付金というのが5,000億円、今度の2次補正に入っているんだそうなんですけれども、そういうのが通過していけば取り崩す必要はないのかなというふうな面もありまして、できるだけ、取り崩しはするにしても、また再度確保していただきたいなという思いがあるものですから、そういうことを念のためにお聞きしたところでございます。

そこは総務のほうになりますから、これぐらいにしておきます。もう一つ、きょうの資料の中でお尋ねしたいなと思ったのがありましたので、委員会資料の1ページの1の(2)に、「国の2次補正を待たずに緊急に対応すべき対策のうち、予算補正が必要なものについては、事務作業を勘案し、議会と調整の上、速やかに対応していく」という文言があるんですけれども、これはどういう意味なんですか。今度の補正で処理をしていくという意味なんですか。

○土持総合政策課長 まさに今回の臨時議会を想定して、こういう文言になっているというふうに理解していただければありがたいと思います。

○中野・明委員 今、部長が説明した資料の中で、直接、県民政策部が担当している事業というのは何かありますか。

○丸山県民政策部長 ございません。

○外山委員長 以上をもちまして、県民政策部

を終了いたします。執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時58分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○山下総務部長 総務部でございます。よろしくをお願いいたします。

今回、御審議をいただきます議案につきまして、お手元に配付しております総務政策常任委員会資料によりまして御説明をいたします。

御審議をいただきます議案は1件でございます。資料の1ページをお願いいたします。議案第1号、平成20年度1月補正予算案の概要についてであります。今回の補正は、経済・雇用緊急対策の実施に伴う経費といたしまして、一般会計で64億2,246万4,000円を措置することといたしました。この補正予算による一般会計の歳入財源は、分担金・負担金1,102万5,000円、国庫支出金3億4,844万7,000円、繰入金31億89万2,000円、諸収入15億5,000万円、県債14億1,210万円でございます。

2ページをお願いいたします。一般会計の歳出の款ごとの内訳でございますが、主なものを御説明いたします。商工費が、セーフティネット貸付の融資枠をさらに拡大するなど、15億8,000万円余の増額、土木費が、道路や河川等の県単公共事業などにより36億7,000万円余の増額となっております。この結果、一般会計の予算の規模は5,726億7,532万4,000円となります。

以上、提出議案の概要について御説明いたし

ましたが、3ページ以降の歳入一覧については財政課長から説明をいたさせます。

また、総務部関連の補正予算としまして、3つの事業について増額補正をお願いしております。詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

最後になりましたけれども、稲用財務・市町村担当次長が自治宝くじ用務のため、本日の委員会を欠席しておりますので、御了解をいただきたいと存じます。私からは以上でございます。

○西野財政課長 財政課でございます。

常任委員会資料の3ページをお開きください。今回お願いいたしております補正予算の一般会計歳入一覧でございます。資料の中ほどに今回の補正額を、その右側に補正後の予算額等を掲げております。まず、自主財源でございますが、46億6,191万7,000円の補正となっております。その内訳といたしまして、分担金及び負担金1,102万5,000円の増額、繰入金31億89万2,000円の増額、諸収入15億5,000万円の増額となっております。次に、依存財源でございますが、17億6,054万7,000円の補正となっております。その内訳としまして、国庫支出金3億4,844万7,000円の増額、県債14億1,210万円の増額となっております。この結果、今回の補正の歳入合計は、64億2,246万4,000円となります。

次に、4ページをお開きください。ただいま御説明いたしました歳入の科目ごとの内訳でございます。まず、分担金及び負担金につきましては、1,102万5,000円の増額となっておりますが、これは、中山間地域総合整備事業、公共事業でございますが、これに係る地元市町村からの負担金であります。次に、繰入金でございますが、31億89万2,000円の増額となっております。

これは、基金繰入金として、財政調整積立金と産業廃棄物税基金の取り崩しによるものでございます。次に、諸収入であります、15億5,000万円の増額となっております。これは、市町村振興基金と中小企業金融制度の貸付金元利収入であります。次に、国庫支出金であります、3億4,844万7,000円の増額となっております。この内訳としましては、まず、国庫負担金が1億1,200万円で、農林水産業費と土木費の公共事業の増額によるものであります。また、国庫補助金が2億3,644万7,000円で、林業木材産業振興施設整備交付金等の増額によるものであります。最後に、県債であります、14億1,210万円の増額となっております。これは、農林水産業債、土木債、警察債、教育債の公共事業等に係るものであります。

財政課は以上でございます。

○岡村人事課長 人事課でございます。

人事課の補正予算につきまして、御説明させていただきます。歳出予算説明資料の9ページをごらんください。人事課の今回の補正予算は582万7,000円の増額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は66億8,495万8,000円となります。

次に、11ページをごらんください。補正予算の予算科目、事項等は、(款)総務費(項)総務管理費(目)一般管理費の(事項)人事調整費582万7,000円の増額でございますが、これは非常勤職員の雇用経費等でありまして、経済・雇用緊急対策の実施に伴う補正でございます。

詳細につきましては、別冊の常任委員会資料によりまして御説明させていただきます。常任委員会資料の6ページをお開きください。まず、1の目的としましては、会社の業績悪化等による雇いどめや中途解雇等を理由に、離職した人

及び離職が見込まれる人を優先的に臨時職員等として雇用することによりまして、これらの人の生活支援を行うこととしております。2の事業概要としましては、今回の補正予算による採用予定は19人でございます。主な業務内容等は、臨時職員が事務補助、非常勤職員が研究機関における研究、依頼試験等の業務補助などがございます。また、21年度を含めた全体では100名を予定しております。3の予算額でございますが、総額582万7,000円であります。なお、雇用に当たっては、4の備考にありますように、中途解雇等がわかる証明などを添付していただくということにしております。

補正予算につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○四本市町村課長 市町村課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の13ページをお開きください。市町村課の1月補正額は5,000万円の増額でありまして、補正後の額は58億8,900万2,000円となります。

次に、15ページをお願いいたします。補正予算の予算科目、事項等は、(款)総務費(項)市町村振興費(目)自治振興費の(事項)市町村公共施設整備促進費5,000万円の増額でございますが、これは元気市町村支援資金貸付金でございます。経済・雇用緊急対策の実施に伴う補正であります。

詳細につきましては、別冊の常任委員会説明資料で御説明いたします。7ページをお開きいただきたいと思っております。この事業は、元来、1の目的でございますように、災害復旧や防災対策、行財政改革など市町村が当面する課題を解決するために取り組む事業を重点的に支援することを目的としているものであります。今般、景気

後退が続く中で県民の不安を解消するためには、市町村の段階におきましても、雇用の創出とか離職者の生活支援等の対策を講じる必要が出てくるものと考えられます。そこで、各市町村におかれましては、国の交付金等を活用しながら、そういう事業に取り組むことということもありますが、場合によっては財源が不足するということもあり得ますので、それに備えて、2の概要にありますように、元気市町村支援資金貸付金の対象事業及び貸付枠を拡大したいと考えております。具体的には、まず(1)の新規貸付枠につきまして、5,000万円増額いたしまして、現行の10億円から10億5,000万円に拡大するものでございます。次に、(2)の対象事業につきまして、従来から対象としております①から④までの事業に加えまして、⑤の雇用創出及び離職者対策のための事業を知事が特に認める事業として新たに対象とするものであります。(3)の貸付条件につきましては、従来どおりと考えております。3の予算額でございますが、5,000万円でございますが、この財源につきましては、全額、過去の貸付金に係る元利償還金を充当することとしております。

補正予算案につきましては、以上でございます。

○柄本総務事務センター課長 総務事務センターでございます。

総務事務センターの補正予算について御説明いたします。お手元の歳出予算説明資料をごらんいただきたいと思います。17ページをお開きいただければと思います。総務事務センターの1月補正予算は1,387万6,000円の増額をお願いいたしております。この結果、補正後の予算額は8億5,472万1,000円となります。

19ページをお開きください。補正予算の内容

についてでございます。(目)財産管理費の(事項)車両管理事務費でございます。これは、経済・雇用緊急対策の実施に伴い、集中管理車を更新するための経費で、1,387万6,000円を増額するものであります。

詳細につきましては、別冊の常任委員会資料のほうで御説明いたします。常任委員会資料の8ページをごらんください。今回の集中管理車を更新するに当たりましては、低公害車を導入することによりまして、国の地方再生戦略に基づく低炭素社会づくりを推進することを目的としております。2の事業概要でございます。購入車両は3台、いずれもハイブリッド車でございます。内訳は、ミニバンの2400ccクラス、これは8人乗りの車両でございます。それから、セダン、1500ccクラスにつきましては5人乗りの車両を、またセダンの3500ccクラスの車両は議長車を予定しております。いずれも、現在使用しております公用車の更新であります。事業の効果といたしましては、集中管理車をハイブリッド車に更新することによりまして、環境に優しい行政活動を推進することができます。また、それに伴いまして、低炭素社会を推進し、環境の保全を図ることとしたところでございます。予算額は1,387万6,000円をお願いいたしております。以上でございます。

○外山委員長 執行部の説明が終了いたしました。議案につきましての質疑をお願いしたいと思います。

○黒木委員 ハイブリッド車の説明、3台ですが、1台1台金額まで。

○柄本総務事務センター課長 予算措置上、今、計画しておりますのが、ミニバン車につきましては480万、セダンの1500ccクラスの車につきましては240万、3500ccクラスにつきましては660

万を予定しております。

○鳥飼委員 補正の総額は64億、うち公共事業が40億、その他が20億ということになると思うんですけども、歳入は、基金、繰入金というのが31億ですね。諸収入が15億ということで、県債は14億ですから、ほとんど県の負担でやるということなんですけれども、お聞きしておきたいのは、基金の枯渇というのがいろいろ議論になっているわけで、一つは、通常国会で2次補正の議論がされていると思うんですけども、この中で、地域活性化・生活対策臨時交付金というようなことで6,000億が措置されるということになっているようです。雇用対策については別途、厚労省所管の2,500億円と1,500億円の2つの交付金というのがあるようです。そういうものと、措置が来るまでに、国会で通過していないわけですから、当然どこから金を出すかということで、県債、そして基金のほうからの繰り入れということでやっておられるわけですけども、今後、通常国会の中で補正が措置されるということになったときに、どれほどが県の歳入として処理されてくるのか。これでいきますと、極端に言いましたら、自主財源比率が7割5分ぐらいに今度の補正ではなっておるようなんですけど、その辺の見通しをお聞かせいただきたいと思います。

○西野財政課長 今回の補正の歳入と、将来、成立するであろう国の2次補正との関係についてでございますが、まず今回の歳入について簡単に触れさせていただきますと、約64億のうち、ほとんどが財政調整基金からの繰り入れということでございますが、そのほかに諸収入15億5,000万、これは先ほどの市町村課の説明でもありましたように、貸付が、中小企業の貸付の15億と市町村貸付の5,000万ありますので、それに

つきましては、年度内に償還される分、または過去の元利償還の分、それを充てるということで、歳入歳出同額を計上しております。その他県債につきましては、公共事業の追加がございますので、それに充てられる上限額を計上しております。残りが分担金とか国庫支出金でございますが、その残りにつきまして、財政調整基金からの繰り入れによって賄うということでございます。今回の補正の結果として、基金の残高が約277億円となります。これにつきましては、2月補正におきまして、通常、年度内の経費節減等によりまして、一定額の減額補正など基金に積み戻してくる補正というのが想定されますけれども、それによってある程度、基金を積み戻すことができるのではないかというふうに考えております。しかしながら、毎年、当初予算編成におきましては、収支不足傾向が拡大しておりまして、基金の取り崩し額も増加傾向にありますことから、慎重に予算編成を進めているというところでございます。

また、国の2次補正との関係についてでございますが、御指摘の地域活性化・生活対策臨時交付金、全国ベースで約6,000億の交付金というのが現在審議中の国会におきまして検討されているところでありますが、これにつきましても、実際、地方に配分されるということになりましたら、国の1次補正の例に沿って考えますと、そのうちの幾分かは、今回の県単独の事業として行う事業費に財源が手当てされるものではないかというふうに見込んでおります。さらに、これとは別に、雇用対策関係で2つぐらい基金をつくって都道府県などで執行するということも検討されておりますが、これにつきましても、本県での臨時緊急的な雇用対策として期待しているところでございますが、いずれにしまして

も、今回の補正につきましては、国の2次補正を待たずして、緊急に経済対策、雇用対策を進める必要最低限のものを措置しているというふうに考えておりました、幾分かは国の財源というのが措置されるであろうということですが、2月補正で減額なり捻出されるものを加味しながら、できる限りの対応をさせていただいているということでございます。

○鳥飼委員 そういうような2次補正といいますか、国会を通過した分で来るわけですから、当然、基金の取り崩しなり、県債の分がどれだけ来るかわかりませんが、そこはかなり措置をされるというふうに期待はしているわけですね。財政課としても期待をしておるだろうというふうに思っていますが、特別交付税、3月交付の予定が6,700億円というふうに聞いておるんですけども、宮崎県が、今回の臨時議会にかかわりなく、特交で予算を措置していこうというふうにして当てにしておったといいますか、予定しておったものというのは、幾らかあるんですか。

○西野財政課長 国の2次補正や特別交付税との関係ですけれども、今回、特別交付税として措置されることが想定されておりますのが、非常に限定的でございます、例年の3月交付税で充てられるものの一部を県単独の年末年始対策も含めた、雇いどめに遭った方に対する雇用対策などに充てるということを想定しているということですが、これに対する措置については、財政力に応じて5割から8割程度の措置率だということですが、具体的などのような事業、今回の1次補正でお願いしているものにどの程度当たるか、そこは現在、特別交付税の算定中でもございますので、現時点で幾ら程度措置されるということはまだ把握しておりませ

ん。ただ、これにつきましては、先ほど申し上げた6,000億円の交付金とは別に確実に措置がされると。今回の特別交付税につきましては、雇いどめとかに遭った方に対する直接的な雇用で、それ以外のものについて6,000億円の交付金で措置することが想定されておりますので、いずれにしても、特別交付税と6,000億円の交付金、それで幾ばくかは今回お願いしております補正の財源として当てにすることができるのではないかと期待しているところでございます。

○鳥飼委員 私がお聞きしたのは、今回の臨時のこの予算ではなくて、突然、アメリカのおかげでこういうふうになってきたというのもあるわけですがけれども、当然、宮崎としては特交でこの程度お願いしようと思っていたところがあるのかどうかということだったんです。

○西野財政課長 特別交付税でどの程度お願いするかということにつきましては、特別交付税の算定のための基礎資料の照会を受けている段階でございます、その内容を見て、今回お願いしております1月補正のものがどれくらい該当し得るかどうか、まだそれは精査中でございます、どの程度の額がこれによって措置されるか、また今後どのようなものが特別交付税によって措置されるのか、そのあたりについてはこれから精査、検討が必要なのではないかと思っておりますので、どの程度当てにしているというのは現段階ではまだつかんでおりません。

○鳥飼委員 私が申し上げたのは、例えば家計で考えれば、どうもことしは収入が足らんで入学金が払えんがと、おやじに言って、ちょっとやりくりしてくれんじやろうかというような折衝を時々するわけです。打診をして、100万円はとても無理だと、しかし50万ぐらいなら仕送り

してくれそうだなというのが当然あるんじゃないか、あっていいんじゃないかということでお聞きしたわけでございますけれども、それで結構ですが。特別交付税で、今度のいろいろ1年の措置をした部分については、後で措置をする、特交で6,700億円で措置をしてもいいですよという部分があるわけですから、今回の、全国の都道府県、市町村ですけれども、2次補正前、自治体で実施した雇用対策などについては総務省が地方交付税の特別交付税で措置するというのが出てきているわけですけれども、それにかわる分というのは後で交付をされると。わかりますか。わからなければ結構です。

○西野財政課長 今回、特別交付税で追加的に、雇いどめに遭った方への直接的な雇用対策、そういうことを措置するといった経緯ですが、もともとは国でも2次補正で地方に対する6,000億円の交付金を検討したわけでございますが、審議が年を越してしまったと。ただ、現場を預かる地方としましては、緊急に対応しなければいけない、そのために財政措置も必要だということで、国の、もともと予定されています交付金についても、当然、地方が前倒しして実施する分には事後的な措置も想定されているわけでございますが、それにも対象とならないような直接的な、雇いどめに遭った方の雇用対策に係る経費について緊急に措置する必要があると。そこで、特別交付税で追加的に枠をつくったというふうに聞いております。本県にとっての影響でございますが、もともと特別交付税というのは、12月、3月、2回に分けて交付されるものでございまして、災害対策であるとか、そういった個々の団体ごとの特別な財政需要が措置される。そういうことで、実は本県の当初予算でも、毎年約20億円の予算というのを特別交付

税分として計上させていただいております。ただ、今回、追加的な雇いどめ対策と申しますか、それで枠が設定されたところでありましたが、特別交付税の総額自体がふえるものでございませぬので、あらかじめ当初予算に計上していた枠を大きく超えて交付されるものというふうには想定しがたいところがございます。一方で、国から2次補正として検討されている6,000億円につきましては、単純に本県の交付税の受取額、交付税総額の1%強でございますが、それからすると、数十億円また追加的に交付されるものでございまして、これにつきましても、当初予算では当然計上しておりません。当初予算との比較で言いますと、6,000億円の交付金が、本県の今後の対策と前倒し分の措置として大きく期待できるんじゃないかというところでございます。

○鳥飼委員 中身をお聞きしたいと思うんですが、4ページですけれども、基金繰入金というのがございます。31億の中で産業廃棄物税基金繰入金というのがあるんですけども、産業廃棄物税の現状、どれほど積み立てしているのかというのを御説明いただけますか。これはどこが持っているんですか。環境……。

それは今、ないということですから、後でお聞きするということにしまして、これは特定目的だと思うんです。913万ですけれども、これは果たして基金繰入金として妥当なのかどうかということで、そこを御説明いただきたいと思えます。

○西野財政課長 まず、産業廃棄物税基金の現状についてでございますが、1月補正後の現在高としまして、約2億1,300万円余の残高がございます。今回、取り崩す額として913万7,000円をお願いしておりますが、これにつきましては、

委員御指摘の目的税としての役割に沿ったものであると考えておりますが、具体的には、不法投棄等監視パトロール強化事業ということで、これは環境推進対策課の事業でございますが、景気が悪化しますと、どうしても廃棄物の不法投棄などが生じやすいということが懸念されるものですから、2月、3月を監視活動の強化月間としまして、監視パトロールを委託するということですが、これはもともと目的税としての産業廃棄物税の趣旨に合致したものであるということをお願いしたいというものでございます。

○鳥飼委員 ありがとうございます。

もう一つ、諸収入ですけれども、市町村振興資金貸付金元利収入というのは当然これで返ってくると思うんですけれども、商工貸付金元利収入、15億ですか、これは先ほどは市町村がと言われたんですが、確実に収入されるということでしょうか。

○西野財政課長 商工貸付金元利収入の内容でございますが、中小企業への融資制度の貸付金、いわゆるセーフティネット貸付の融資枠の拡大に伴うものでございまして、これは融資枠の拡大に伴って金融機関への預託額を増額することですけれども、年度末に一たん返していただくということで、歳入にも合わせて計上させていただいているところでございます。

○鳥飼委員 そうすると、自分の足を食っているということになるんですか。また、当然、来年度計上していくということなんですけれども、ことしはとりあえず自分の足を食っておこうという理解になるんでしょうか。というのは、15億貸して、年度末に15億返ってきて、また貸すわけですね。ところが、今度の場合は、いろんな資金の中に出していくということですから、これが少なくなる。今度は15億返ってこ

ないということは、これそのものがなくなるということですね。

○西野財政課長 中小企業向け貸付の制度の仕組みでございますが、貸し付けるのはもともと金融機関でございますので、金融機関が貸し付けるだけの裏打ち、つまり県が一定程度の額を金融機関に対して預託して、協調倍率、例えば現在のところ、セーフティネット貸付は2倍でございますが、県が例えば1億を預託する、金融機関は2倍ですので2億を融資するということになります。預託する額につきましては、毎年、額を見直して、一たんは県に金融機関が返す。また年度が変わったら新たに預託しまして、それで貸付に運用させていただくということで、今回、15億を新たに預託して、また年度末に返していただくことになっておりますが、来年度は来年度で、セーフティネット、最近やはり需要が伸びているということがございますが、恐らくそういう事情を勘案して来年度当初予算でまた新たに措置するということになるかと思えます。

○鳥飼委員 わかりました。私の勘違いもございました。

もう一つは、6ページの人事課の部分ですけれども、経済・雇用緊急対策に伴う臨時職員等のということで、新規16、既定が26ということなんですけれども、今回の予算にかかわる分については新規の部分だけというふうに考えてよろしいんですね。

○岡村人事課長 そうでございます。

○鳥飼委員 最後ですが、ハイブリッドカーの更新ですけれども、これも経済・雇用緊急対策とタイトルが打ってあるんですけれども、そういうことなんですか。

○柄本総務事務センター課長 今回措置しましたハイブリッド車3台でございますが、目的と

しまして、地方再生戦略に基づく低炭素社会づくり推進ということにしておりますが、今回の経済・雇用緊急対策の一環になるというふうに見ております。

○鳥飼委員 そうしますと、項目別に言ってもしょうがないのかなと、わからないかもしれないんですけども、国の2次補正が通過すると、いろいろ出てきますね。例えば職員の人件費はだめですよというのがありますね。委託の人件費はいいですよ。借金払いはだめですよ。08年度の当初予算の措置済みの事業だけですよとか、いろいろ規制が6,000億の中にあるんですけども、これも2次補正の中で後で措置される、そんなふうに思っているんでしょうか。

○柄本総務事務センター課長 地域活性化・生活対策臨時交付金についてでございますけれども、国から示された対象事例の中の一つとしまして、低炭素環境型設備の導入促進という項目がございまして、この中には新エネルギーとか太陽光とかいうものがございまして、その中の一つとして電気自動車等の低炭素型設備の導入、こういうものも対象事例として挙げられているところでございます。

○鳥飼委員 期待をしております。いずれにしても、県の独自財源の支出があるわけで、国庫の分をいかに収入してくるかというのが今後の大きな課題だと思いますので、言われなくても頑張りますということでしょうけれども、努力をお願いしたいと思っております。

○中野一則委員 鳥飼委員が既に質問されて、答弁されたんですが、ちょっとわかりにくかったので再度質問させていただきたいと思うんですが、歳入と歳出の関係であります。まず、諸収入、総務貸付から5,000万、商工貸付から15億、合わせて15億5,000万という数字であります、

きょうの知事の提案理由説明で、世界が100年に一度の未曾有の不況で、政府に先駆けて補正予算を編成したということで、全体的に見れば、当初予算が大きく64億膨らんで、5,726億円が市中に流れたというふうに見えますね。その中で、諸収入の15億5,000万は、先ほど課長は、いろいろ貸付をする、貸付が先で収入というふうに関こえたんですけども、午前中に、「前倒し」という言葉のことで話がいろいろあったんですが、今言った2つの諸収入は、既に市中に融資したものの、貸し付けたものが満期が来ているから回収すると。21年度にまたそれを回収して新たにその枠で融資するというのが普通だけれども、それを補正で早く回収して、そしてまた改めて融資したというふうな金額なんですか。これだけ予算上はボリュームがふえたようになっているんだけど、実際ふえたということになるんですか。

○西野財政課長 諸収入にあります2つの貸付関係と前倒し、いわゆる来年度当初で計画するのを前倒しということとは切り離していただいて結構だと思いますが、融資ですので、金融機関が貸し付けて初めて効果を持つものだとということで、例えばここにあります中小企業金融制度貸付金元利収入の内容は、セーフティネット貸付と呼ばれる融資枠の拡充に対応するものでございますが、これは今年度予算である程度融資できるような融資枠を設定しまして、融資できるような額の預託をしているわけですが、最近の実績の伸び、そういったものを見ますと、年度内にその枠では足りないんじゃないかということで、枠の追加的な設定を行うということでございますので、来年度は来年度でまた一定の必要とされる額を当然預託すると思えますし、そういった意味では、特に前倒しと

は意識しないでも結構かと思えます。

○**四本市町村課長** 補足をさせていただきますが、15億5,000万のうちの5,000万円、元気市町村支援資金に係る分でございますが、これは、当初予算で組んでおりました市町村からの元利償還金が当初で考えておったよりも5,000万円程度多く償還される見込みとなったということで充てておるものでございます。なぜ5,000万多く償還されるかといいますと、市町村が過去に行った起債を繰り上げ償還するというものにこの資金を充てているわけですが、簡単に言いますと、元気市町村貸付は基本的に10年の償還で返してもらいなんですけれども、市町村としては財政状況をよくするためにもっと早く返したいということがあって、予定よりも5,000万、ことし多く償還の見込みになった、その分をこの財源に充てているということでございます。

○**中野一則委員** つまり、普通であれば、それを返してもらって、また新たに貸し付けしますね。普通なら、新年度でそれを歳入に受けて、そして貸すという、補正でなかったら、通年であれば、そういうふうにされることになるんですね。

○**四本市町村課長** 元気市町村支援資金の分につきましては、当初で13億ぐらい組んでおりましたのが予定より5,000万ぐらい多くなったということで、仮にこの補正を組まなければ、決算の段階で剰余金というか、見込みより多く入ってきて、何らかの一般財源になっていくということであると思えます。5,000万についてはそういうことでございます。

○**中野一則委員** 同じところに貸し付けて同じところにまた融資するわけだから、両方とも単なる手形の切りかえにしか見えないんです。それが100年に一度の不況対策として本当に使われ

るお金になるのかなという気がいたします。

基金繰り入れ、31億ですが、これは今度また2月定例議会では、減額補正ということで、実際は使わなかったということで、歳出するものが減額されていきますね。そういう予定のものをもう一度融資するという枠組みをつくったとしか見えないんだけど、そういうことじゃないんですか。

○**西野財政課長** 通常、2月補正では、年度内の経費節減等によって捻出できた財源等を、基金の取り崩しを、例えばもともと歳出として予定したものをやめるであるとか、歳入として新たに積み増す、一般会計に繰り入れるというようなことをさせていただいていますが、それはもともと財政改革推進計画上ある程度織り込んでいるものでございまして、例えば2月補正において45億円は基金として積み戻す、基金をふやすような形で活用するということが予定されておりますが、今回は、それを加味して、当て込んで、厳しい財政状況の中ではありますが、緊急的な経済・雇用対策をさせていただきたいということでございますので、2月補正で、通常そういったことは財政改革推進計画上も当て込んでいるということではありますが、そうは言いながらも、今回は特別に経済情勢等を勘案しながら、ぎりぎりの判断をさせていただいたということでございます。

○**中野一則委員** もうじきまた2月定例議会が始まりますが、その中で減額がどのぐらいあって、実際、決算額がどうなるのかというのが興味のあるところなんです。それと新年度予算がどのくらいの金額で組まれるのか、それを見ないと、100年に一度の不況に対する対策というのが見えてこない気がするんです。12月早々に補正予算を組めばいいものを、1月に念には念を

入れてずれ込んで、平成20年度の大体の決算見込みが、めどがついたから、この補正予算を組んだだけじゃないかなという、うがった見方かもしれないですが、そういう気がするんです。

○西野財政課長 今回のまず補正の位置づけでございしますが、国が2次補正を打ち出すに至った環境の変化、米国の金融危機に起因する全体的な景気・雇用の落ち込みということも当然あります。本来であれば、景気対策、雇用対策というのは、一地方というよりは国を挙げて行うべきものであろうかというふうに認識しておりますが、今回、国の2次補正の成立がおくれてしまう。ただ、我々としては、地方の現場に身を置く者として、年末年始対策を含めて緊急に対応を行う必要があるということで、国の2次補正は国の2次補正として成立を期待しながらも、それが成立するまでの間、独自にやらなければいけないもの、つまり国の2次補正の穴があく年末年始から年度内、それを視野に、今回、1月補正を県単独で行うということにさせていただいております。国の2次補正が成立した、また来年度当初以降の話、それについては、国の2次補正の成立状況とか、その他の環境を勘案して予算を考えていかなきゃいけない、そういう状況なのかなというふうに考えております。

○中野一則委員 ぜひお願いしておきますが、平成21年度予算は、本年度の当初よりもあるいは決算額よりも、国も2次補正を今やっているわけですから、大きな目の予算を組んでいただいて、それこそ、その予算を前倒しに、前倒しと言ってしまうのは悪いですが、早目に予算執行する、公共事業等を含めてするということ、もう既にいろいろと組まれていると思いますが、4月以降の予算だけでも、そういうことをお願い

しておきたいと思います。

○中野・明委員 今回の補正64億、これの国庫支出金、補助金3億4,800万。国の経済対策については今、国会に上がっていますね。国の財源というのは通常ベースの財源になるわけですか。

○西野財政課長 御指摘のとおり、2次補正の分は全く入っておりませんで、例えば国の当初分の追加内示、それから1次補正に伴う追加内示というのがございます。例えば、木材産業関係で施設整備がございしますが、木材加工のプレカットに資する施設整備、これが国の1次補正の追加内示という形で来ておりますが、そういったものを措置しているものでございます。

○中野・明委員 簡単に言うと、当初予算で予定しておいたものも入っているということだね。

○西野財政課長 厳密に言えば、国の当初予算で追加内示が生じたものもございます。

○中野・明委員 県債の14億というのは、国の裏負担の予定は全然ないわけ。

○西野財政課長 これにつきましても、今回、大部分は県単公共の積み増しに伴って発行し得るものを計上しておりますが、例えば、記憶している限り、農政でも国の1次補正に伴う公共事業追加というのがございまして、その裏負担分の発行というのはございます。

○新見副委員長 今回の県の補正には直接的に関係なく、まだちょっと先の話で、聞くのも恐縮ですが、先ほども話が出ていますけれども、今、国会のほうで第2次補正予算案が審議されております。その中に、ふるさと雇用再生特別交付金というのと、これは2,500億ですか、緊急雇用創出事業交付金というのが1,500億盛り込まれております。2次補正を早く成立させてもらいたいんですけども、成立後、各県にそれぞれ配分されてくると思うんですが、そのときの

県と市町村の配分割合というのはどうなるんですか。

○西野財政課長 そこら辺の詳細につきましては、まだ把握しかねております。

○新見副委員長 この2つの交付金にかかわって厚生労働省のほうから、対象となる分野と事例案ということで示されているんですが、それを見ると、対象分野も、両交付金とも同じ分野であります。事業例もいっぱい書いてあるんですけれども、何でこれが雇用再生のほうで、何でこっちが雇用創出のほうなのか、よくわからない部分があるんですが、当然、成立した後、厚生労働省が示したものに従って各担当部門で協議していくと思うんですけれども、その割り振りの明確な基準はあるんですか。

○西野財政課長 新たな雇用対策関係の2基金の詳細については、まだ詳しくは承知しておりませんが、2つの基金の関係でありますとか配分額、さまざまな活用し得るものの制約、例えば人件費に何割以上充当とか、そういったものが想定されますが、そのあたりにつきましても、まだ詳細なことはわかっておりませんが、いずれにしましても、我々としては、使い勝手のいい雇用対策と位置づけられるものは積極的に活用したいという思いは強く持っておりますので、全国知事会としても、自治体のほうから、執行する側から使い勝手のいいような基金となるような、そういった要望、申し入れを今やっているところでございます。

○井上委員 新たに予算措置を伴うものとして今回出されているものの中に、セーフティネット貸付の枠を広げるといのはまた別で、それを差し引いて、県民生活に直結する公共事業等による県内経済への波及ということで、防災のための河川堆積土砂の除去だとか、生活改善の

ための道路改良とか維持補修、道路の落石対策とか防災対策等をやるといことで、46億ほど組んでいるわけですけれども、これは今までの既定のところよりか新たな事業というふうに理解していいんですか、今、箇所を見つけている、探している、予算を執行するだけの場所を見つけているというふうに理解していいんですね。

○西野財政課長 今回の公共事業の追加でございますが、現計予算で実施しているところの積み増しのところもあるのかもしれませんが、基本的には、現計予算で全く対応していない予算ということで、それを純粋に積み増すということ御理解いただきたいと思っております。

○井上委員 純粋に積み増すということですね。再度確認しておきます。

もう一つ、雇用創出につながる対策として、これも1億8,000万ぐらいあるんですが、耕作放棄地の再生云々とか、何点か挙げられているわけですけれども、これによって予想できる雇用創出というのはどのくらい見込んでいるのかということについて教えてください。

○西野財政課長 今回の全体的な対策に伴いまして、一定の雇用の創出、維持確保というのは見込んでおります。その中でも、例えば経済対策として公共事業の追加、これも雇用には一定の効果があるものと考えておりますが、そのようなものを除いて、直接的に雇用創出につながるものとしましては、全体で343人程度を想定しております。

○井上委員 緊急経済対策のベースになっているところというのが、県がどのような分析をしているというのがわかっていなくて議論している部分はまだあるんですが、そこはまた2月議会の中でも明らかになっていくのかなというふうに思うんですけれども、宮崎県として、350人

程度について手を出せば緊急経済対策を打った効果はあるというふうに理解されてこの予算なんですね。

○西野財政課長 今回の対策といいますのは、国の2次補正、国としての本格的な景気対策を待たずに県単独でやるものでございまして、緊急に対応、執行することによりまして、県内経済、雇用に少しでも資するものではないかというふうに期待しているところでございます。

○井上委員 最後に、人事課の経済・雇用緊急対策に伴う臨時職員等の雇用のことですが、19人の方を1月から3月末まで雇用しますね。3月になると切ってしまうのか、それとも、この3カ月間に次の就職を、この19人の方も含めてですけれども、見つけることについての支援も同時に行うというふうに理解してよろしいんですか。

○岡村人事課長 臨時職員ですけれども、任期としては原則4カ月以内ということで、4カ月は任期としてあるということでございます。そして、その間に、確かにこれはあくまでも緊急的なものですので、きちんとした職業にということではいろいろ就職活動はされると思いますけれども、ただ、臨時職員の間は、勤務時間中は無理だということで、それについて具体的に、人事課として何か再就職支援とか、そういうことは特に考えておりません。

○井上委員 先ほどのハイブリッド車のことで、議長車というのは、こんなに3500ccないといけないというふうな決まりみたいなものがあるんですか。

○柄本総務事務センター課長 今回、議長車を3台のうちの1台として更新することにしたわけですが、いろいろな理由がございまして、まず、今、議長さんが乗っているセ

ンチュリーというのは平成8年車でございます、既に12年を経過しようとしている車でございます。走行距離も13万6,000キロということでございます。そういうことで老朽化も進んでそれなりのコストがかかるということと、大きな理由としまして、非常に燃費が悪い……。

○井上委員 変えることについて文句を言っているのではない。次の車が3500ccでなければならぬ理由を教えてください。

○柄本総務事務センター課長 九州各県の状況を見たとき、他県の状況を見ますと、センチュリーとかプレジデントとかセルシオという4000～5000ccクラスの車がすべて議長車として使われているわけでございます。現在、宮崎県でも4000ccの車でございますけれども、ハイブリッド的なもので環境に優しい車ということで、一定の居住性と安全性、環境性を見た場合、今回、3500cc程度の車で議長車として十分機能を果たしていけるんじゃないかというふうに思っております。

○外山委員長 そのほかございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 以上をもちまして総務部を終了いたします。御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後1時2分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案の説明を求めます。質疑につきましては、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○石野田議会事務局 議会事務局でございます。よろしくお願いたします。

今回の補正予算につきまして御説明をさせて

いただきますが、お手元の歳出予算説明資料の1ページをお願いいたします。補正額といたしまして、27万4,000円の増額をお願いしております。その結果、補正後の予算額が12億3,945万1,000円となります。内訳につきましては、5ページをごらんいただきたいと思います。(目)事務局費(事項)図書室運営費の27万4,000円の増額ということをごさしまして、内容は、議会図書室に雇用いたします臨時職員の人件費でございます。今回の経済・雇用緊急対策に伴いまして、議会におきましても、新たな雇用の場につきまして、検討いたしましたものでございます。概要といたしましては、議会図書室におきまして、調査機能や政策立案機能、また利便性を一層向上させるために、県立図書館が推進しております県内外の公立図書館とのネットワークを活用することとしておりますけれども、そのために、議会図書室が保有しております図書や資料につきまして、ほかの図書館等と相互に検索ができるようにするために登録をするという作業が必要でございまして、その作業を行う臨時職員の雇用ということでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○外山委員長 説明が終了いたしました。質疑がございましたらお願いいたします。

○鳥飼委員 すばらしい事業だと思いますけれども、図書館機能をどうやって充実させていくのかが今からの大きな課題だという鳥取県知事の話も聞きまして、委員会でもお邪魔したことがありますから、非常にいいのではないかと、すばらしいのではないかとというふうに思っております。27万4,000円、3カ月分だと思うんですが、単価といいますか、月額を教えてください。

○桑山政策調査課長 賃金が2月からの2カ月

分でございます。単価は5,650円ということで、県庁全体の統一した単価でございます。そのほか共済費を3万6,000円含んでおりまして、合わせて今回27万4,000円となります。

○鳥飼委員 これは20日……。

○桑山政策調査課長 21日です。5,650円掛ける21日掛ける2カ月で、賃金が23万8,000円となります。

○鳥飼委員 23万8,000円に、あと差額は何ですか。

○桑山政策調査課長 共済費です。

○鳥飼委員 総務部の人事課でも上がっていたんですけれども、すべて2カ月という算定で理解をすればいいのでしょうか。

○桑山政策調査課長 人事課のほうでは雇用の要件を絞りまして、今回は職を失った方とかそういう方を対象に、短期の雇用として2カ月という制限をされていると思います。ただ、私どもの議会の場合は、年度が2カ月ということで、今後2カ月間、年度末までの雇用ということで、人事課と期間は結果的に一緒ですが、趣旨的にちょっと違うかなというところがございます。

○鳥飼委員 2カ月で先ほどの入力作業というのはできるんですか。それとも翌年度にまたがるかなと、その辺の見込みはどうなんでしょうか。

○桑山政策調査課長 お尋ねのとおり、2カ月では終わらないと思っております。新年度の予算ということになりますので、確たることは申し上げられませんが、継続して雇用できるような予算も現在、要求を上げている状況にございます。

○外山委員長 ほか、ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 以上をもちまして県議会事務局を終了いたします。御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後1時7分休憩

午後1時8分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてでございますが、委員長報告の項目として特に御要望等ございましたらお願いいたします。

○井上委員 雇用創出につながる対策として、先ほど私、質問しましたら、343名分、そのくらいの緊急対策だというふうな答弁があったと思うんです。それと同時に、多分、他の委員会でも議論はあったと思うんですが、雇用に当たっては、雇いどめや中途解雇であることを証明する書類等の添付を義務づけるとなっているわけです。公共職業安定所が交付する雇用保険被保険者離職票がないといけないというふうになっています。これは物すごく厳しくて、確かに緊急なので、その人たちだけを救うという感覚なのかもしれませんが、この義務づけは非常に厳しいものがあるのではないかと思うんです。その把握も含めて、こういうふうな対策になったのかどうかわからないんですけれども、このあたりの義務づけを少しは下げるといような、状況的には離職者全体をできるだけ救っていきみたい形はとれないかどうか、そのことにつ

いて委員長のところで報告の中に盛り込めるかどうか、そういうのが盛り込めるといいかなというふうに思うところです。

○外山委員長 盛り込めるとすれば、もう決まっているわけですから、その範囲の中で緩やかな解釈をしてもらいたいぐらいのことでしょうね。

○井上委員 最初の経済・雇用緊急対策の中で、そのときに緊急で、派遣村にいるような人たちじゃないとだめだみたいな、そういう発想なんです。それだけで離職した人じゃない人たちもずっと残ってきているんです。積み残しでいっぱいいらっしゃるんです。離職票がないといかんとか言われると、そこに該当しない、応募できない人たちがいっぱいいらっしゃるわけです。

○外山委員長 確かにそれもありますけれども、余り枠を外すと、絞り込まないと……。

○井上委員 そのところが難しいんだろうなと思いつつ、ここがもう少し議論の余地もあったのではないかなという気がしないでもないんです。そういうのでいけば、本当に少ない数しか採用できないと思うんです。将来的な雇用にわたる、経済対策はわかるんです。今、緊急でと言われると、雇用できないという状況になると思うんです。その辺のところの配慮というか……。

○鳥飼委員 私の周りでもそうなんですけれども、学校を出てなかなか就職できないというか、職がないという人が結構多いんです。どこそこ頭を下げてなかなか難しい人もありますから、そこら辺の真に生活に困窮しているといえますか、雇用の確保に苦しんでいるそういう人たちのほうにもこの制度を弾力的に運用していただきたいというのは、一つ考慮していただきたいなと思います。

○外山委員長 そのぐらいの文言は入れられる

かもしれませんね。「等」だから。

○新見副委員長 ホームページを見ると、その他離職した、もしくは離職が見込まれることが証明できる書類でもいいということになりますので、職安の証明書だけじゃないと。

○鳥飼委員 そういうのがなくても、困っている人がおれば雇用してやりなさいと。失対事業とかそんな制度でもやっていかんと、今、大変だということは……。

○外山委員長 そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 委員長報告につきましては、ただいまの御意見等を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 では、そのようにいたします。

そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 以上で委員会を終了いたします。

午後1時13分閉会